

大綱1 仙台市にかかわる諸課題及び施設等のあり方について

質問1 第1回仙台市・宮城県調整会議において共有した課題について

再質問① 仙台市との施策に関する意思疎通について

質問2 調整会議の今後の主な議題と開催の見通しについて

質問3 特別自治市に関する基本的認識について

質問4 新たな県民会館の整備に向けた基本的な考え方と仙台市との今後の連携について

再質問② 県民会館整備に伴う仙台市とのすみ分けとその将来像について

再質問③ 仙台市との大型公共施設の共同建設について

質問5 放射光施設に係る現時点での諸課題と建設地決定時期の見込みとプロセスについて

質問6 放射光施設の設置に関する本県の財政負担の見込みについて

質問7 東北放射光施設の国への計画応募の共同提案者に仙台市が加わるメリットと4者間における財政負担の協議の進捗状況について

質問8 放射光施設を活用した地域産業のあり方について

質問9 林道二口線整備の現在の進捗状況と開通時期について

質問10 林道二口線で仙台市が駐車場整備を計画しているほかに国有地などの駐車場整備計画の有無について

質問11 林道二口線開通時期に合わせた県によるロングトレイルコース設定の働きかけについて

質問12 秋保地区に新設する特別支援学校のこれまでの検討状況と今後のスケジュールについて

質問13 知的障害以外の特別支援学校に係る教育環境整備のあり方について

大綱2 県内市町村との連携における諸課題について

質問1 公衆無線LANの整備状況と公衆無線LAN環境整備支援事業への公募の状況について

質問2 各圏域の地域産業戦略構想について

質問3 国民健康保険の財政運営責任主体の県への移管について

質問4 県内市町村間の医療格差と一般会計からの繰り入れの状況について

再質問④ 制度改正後の県内市町村における保険料変動について

質問5 市町村の保険料統一に向けた県の主導的役割について

再質問⑤ 将来的な圏域保険料統一の見込みについて

【前段】

4月からは、いよいよ震災復興計画は復興の完遂に向けた発展期、最後の3年間に入ります。本議会において審議される平成30年度予算では、そのさまざまな布石として観光や教育などに重点を置いた内容になっていることに大いに期待をさせていただきながらも、各施策の進捗をしっかりと今後は注視してまいりたいと考えます。

これより始まる発展期の位置づけは、復興完遂とともに次の世代に託すこれからの宮城県のあり方の議論を深める3年にもなると考えております。そうした中であって、議論の中の課題の1つに挙げさせていただきたいのが宮城県と政令指定都市である仙台市、そして県内市町村との間にある諸課題と役割分担の整理であります。

仙台市においては、くしくも本年が政令指定都市に移行して30年になります。

その30年目の節目を契機とし、これまでの総点検として両者の間で積み残してきた課題に向き合うことが、次の世代に託す宮城県のあり方における重要な論点の1つになると考えております。元来仙台市は、関東以北の経済産業の中心都市であり、大学や各専門学校などの高等教育機関も多数あることから、宮城県のみならず東北地方における東京への人口流出を防ぐダム機能としての役割を果たしてきました。

しかし、そのことによる県内人口の仙台市への一極集中は、これまで本県にとって大きな課題であり震災後には沿岸被災地域の方々の流入により、ますますその拍車がかかり看過できない状況にあることは、これまでも本議会において議論をさせていただいておるところであります。

しかしながら、現在は日本のみならず世界における激しい都市間競争の時代にあり、仙台市の一極集中を県内だけの内向きな議論で否定してしまうことは、宮城県にも、東北地方全体にとっても良い結果にはならないと考えます。

県としては、仙台市が更に魅力ある都市となり、日本のみならず世界の都市間競争に勝ち抜くことを支える立場から、ますます強固な関係を築いていくためにも、これまで積み残してきた課題に向き合い、整理していく必要があります。また、その反面で、先般の地元新聞紙上において、大崎市長が「県北の中心自治体としての副県都を目指さないか」との議会質問に対し、「いつまでも仙台の後追い、支える立場ではなく、仙台に勝るものがある」との考えが必要であると答弁した記事を拝見しました。

宮城県内の自治体首長、それぞれの方々が、このように自分達の地域に誇りを持ち、みずからの思いとしての施策を掲げ、厳しい現実に向き合いながらも日々職務に励まれていることと思います。

仙台市とのあり方の議論を進めることは、こうした県内各自治体の思いに更に応えていくことにも間違いなくつながるものと考えます。

これからの議論で最も大切なことは地方行政のあり方に対し、県民や市民、町民や村民という立場の線引きをしようとしているのではなく、その地域の住民の立場としての満足度や幸福度をいかに身近に効率よく感じてもらえるかという視点であります。

これより行うみずからの質問が、村井県政の集大成とも言える発展期に更に大きな実りをもたらすものとして、仙台市及び県内市町村とのあり方における議論の新たなスタート、その節目とさせていただくことを旨とし、以降、大綱2点についてお伺いしてまいります。

【 大綱 1 仙台市にかかわる諸課題及び施設等のあり方について 】

質問 1 第 1 回仙台市・宮城県調整会議において共有した課題について

平成 28 年に地方自治法の一部改正の施行による指定都市都道府県間調整会議の設置を受けて、県と仙台市の間では仙台市・宮城県調整会議が設けられ、第 1 回会議は同年 7 月 20 日に開催されております。

その時において、どのような課題が両者間で共有されたのかを改めてお聞かせください。

答弁 1 (村井喜浩知事)

平成 28 年 7 月に開催した第一回調整会議においては、交流人口の拡大をテーマに意見交換をいたしました。

この会議では、全国的にインバウンドが増加する中、東北地方が取り残されている状況を踏まえインバウンドをふやしていく観光振興策など、交流人口の拡大について県と市が、これまで以上に連携を強化していくことを共通の認識としたところであります。

再質問① 仙台市との施策に関する意思疎通について

宮城県と仙台市の連携協力が不可欠な喫緊の課題として、時間の都合で割愛いたしましたが、宮城野原広域防災拠点に関することや、観光振興、教育分野では、いじめや不登校、夜間中学の新設等々、多くの課題があるかと思えます。

そして、本日挙げさせていただいたこれらの課題は、県と市双方が歩調を合わせることによって、より効果的に中身の濃い議論が可能となるものが多いと私は考えております。

しかし、実際には、お互いの政治姿勢であったり、キャリアの違いであったり、あるいは優先すべき施策認識の違いなどからか、本来であればお互いが歩調を合わせ、もっと効率的に取り組めるはずの施策が、必ずしもそうならないような気もいたしております。

知事は昨年の改選期で 4 期目、仙台市長は 1 期目、お互いに改選期を終え、両者が地に足をつけた今こそ、胸襟を開き、踏み込んだ議論ができる絶好の時期ではないかと思っております。

同様の声は、仙台市議会側からも上がっていて、市議会側の議論においても、もっと謙虚な姿勢で県との関係構築を努めるよう要望があり、市長もその旨を受けとめていただいたようであります。

この思いは、県と市、そしてそれぞれの議会、共通のものであります。

さまざまな課題について議論する調整会議の場はもちろんございますが、現状はあまり開かれていない状況でもあり、まずは知事と市長が首長同士本音で、意思疎通をしっかりと図ることが大切ではないかと思っておりますが、知事のお考えをお聞かせください。

再質問答弁 1 (村井喜浩知事)

調整会議はもともと、大阪の府と市が、なかなか連携できなたった教訓から生まれた制度でございます。

実際のところ、私は奥山前市長とも、今の郡市長とも良い関係でございまして、直接電話やメールでやりとりをしたり、郡さんが市長に就任されてから何度か市役所に足を運んでおりますし、また、郡さんも私のところに何度か直接足を運ばれておられます。

調整会議のようなオープンな場で丁々発止議論することも勿論必要なのですが、なかなか

かマスコミの皆さんもいる前では調整できない部分もございますので、時には水面下で調整していくということも非常に重要だと思っております。

郡市長とは意思疎通が十分できておりますが、ただ、お互い考え方が違う部分も当然ありますので、全ての政策の優先順位を、あるいは時期を一緒にするという事は簡単ではありません。

しかし、もしそうであったとしても、先ほど質問の中で御指摘があったように、別の方向を向いて、同じような二重行政だという批判を受けることのないよう、お互い譲れるところは譲り合いながら、また協力するところは協力し合いながらしっかりやっていきたいと考えております。

その意思是郡市長も共有しておりますので、大丈夫だと思っております。

質問2 調整会議の今後の主な議題と開催の見通しについて

知事、市長ともに、昨年の改選期を経て今後の足場が整えられ、さらに、冒頭で述べたとおり本年は仙台市が政令指定都市に移行して30年目となる節目の年でもありますので、県と仙台市が更に議論を深める上では、今がまさに絶好の時期であると思えます。

ぜひ来年度は、これまで以上に仙台市と活発な議論を行っていくよう提案させていただきたいと考えますが、今後の主な議題と今後の見通しなどについてお聞かせください。

答弁2 (村井喜浩知事)

県政を推進するに当たり、仙台市との連携は大変重要であると認識しており、郡市長とは就任直後から連絡を取り合いながら意思疎通を図っているところであります。

県と仙台市との間で調整が必要な施策や事業については、さまざまなレベルで協議を行いながらスピード感をもってその都度、課題を解決していくことが重要であると考えております。

今後の調整会議については知事、市長、両議会議長の四者による協議が必要となった場合に開催したいと考えており、具体的な時期やテーマなどについては仙台市とよく相談をしながら決定をしております。

質問3 特別自治市に関する基本的認識について

知事御自身は道州制論者でもあります。地方自治において二層制をとる我が国は特に政令指定都市を持つ都道府県においては二重行政解消や地方分権の訴えが強く、二層制の自治構想を廃止し、広域自治体に包含されない特別自治市を目指した大都市制度の議論が、これまでも行われてきました。

特別自治市構想をどのように考えているのか、この機会に知事の基本的認識をお聞かせください。

答弁3 (村井喜浩知事)

特別自治市については、平成23年7月に指定都市市長会が新たな大都市制度として創設を提案したものであります。

この提案に関して全国知事会は、道府県の広域調整機能や周辺自治体に対する行政サービスが低下するおそれなどの懸念を示しております。

また、地方制度調査会は、当面は都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を進め、

新たな大都市の 카테고리を創設する場合のさまざまな課題については引き続き検討を進めていく必要があると答申を出しております。

私としては、特別自治市のような大都市制度については、あるべき国と地方の役割分担を踏まえ道州制の導入など我が国の地方自治制度全体を見直す中で議論していくべきものであると考えております。

質問4 新たな県民会館の整備に向けた基本的な考え方と仙台市との今後の連携について
本県では、老朽化とバリアフリー化がおこなわれている東京エレクトロンホール宮城、宮城県民会館の建て替えについての検討が現在進められているところであります。

時期を同じくして、仙台市においても音楽ホールの建設議論が進んでいるところですが、こちらについては、既に昨年の11月に有識者による検討会を立ち上げ、音響を重視した高機能な2000人規模の多機能ホールと多様な表現活動に対応できる300席から500席程度の小ホールの施設を計画し、来年度には建設候補地を選定し、基本構想を策定するなど本県を先行する形で議論が進んでおります。

県としては、仙台市側と調整していく必要があるところですが、仙台市としても県の考えをまとめていただき、お伺いしたいとの考えが市長から示されており、県として考えを今後早急にまとめていく必要があると考えます。

しかし、この議論においては、県と市の財政負担を考慮し、施設規模の重複を避ける考えが従来から示されており、今後は、県は県で、市は市でという形で同じ地区に同時に大規模ホールの建設の議論をそれぞれが独自に進めていくことは、一般市民の感覚からは到底受け入れられるものではありません。

また、それぞれの立場からすれば、本県としては、式典や観劇、ミュージシャンのコンサートなど、あらゆるジャンルに対応してきた総合ホールとしての県民会館の老朽化による建て替えの立ち位置と、仙台市側としては、これまで建設候補地が挙げられながらも実現に至らなかった音楽堂、クラシックホールとしての立ち位置があり、そもそも始まりは明確に違うことを改めて理解する必要があると考えます。

仮に、県と市、それぞれにおいて建設を進める形になったとしても、こうした経緯にしっかりと基づき特化した形を、それぞれが明確に打ち出せれば、すみ分けが整備され共存させていく方向性も見えないわけではないと考えます。

それにはやはり、仙台市側との両者間の理解と丁寧な協議が必要です。

改めて新たな県民会館整備の方向性に向けたホールの立地、規模、機能など役割分担を含めた基本的な考え方と、仙台市の動向を踏まえた、これから先の連携についてお聞かせください。

答弁4 (村井喜浩知事)

県民会館は老朽化が相当進んでおり、またバリアフリー化がなされていないなどの課題が山積していることから、県民会館がこれまで文化、芸術の中核拠点として担ってきた役割を踏まえた今後のあり方を具体的に検討する時期にあります。

また、仙台市においては、音楽ホールの建設に向けて昨年11月に仙台市音楽ホール検討懇話会を立ち上げ、外部有識者等による検討が始まっております。

県民会館の今後のあり方につきましては仙台市が音響を重視した2000席規模の多機

能ホールを前提に議論していることも踏まえ、来年度当初予算に計上した需要調査の結果などをもとに、県民会館整備の基本的な方向性を示した上で外部有識者等による検討会を設置し、立地、規模、機能など具体的な検討を進めていきたいと考えております。

仙台市とは、事務レベルで情報交換を継続しながら、県において、今後、基本的な方向性を定めた上で県民にとってよりよいものとなるよう調整、連携を図ってまいります。

再質問② 県民会館整備に伴う仙台市とのすみ分けとその将来像について

県民会館と音楽ホールの建設について、芸術文化議連会長である当会派の藤倉知格議員を初め、村上智行議員、渡辺勝幸議員が昨年来、県民会館建てか替え問題とあわせ、文化芸術活動を支える複合施設建設のための仙台市との連携整備に言及をしております。

これまでの県と仙台市の協議の流れを私なりに判断いたしますと、芸術文化施設として、県は県、市は市として建設時期や機能のすみ分けをした上で、それぞれが単独整備する方向に考えが傾きつつある印象が強いです。

有識者による検討会を立ち上げるにしても、県の考えや方針を伝えずに、全てを委ねてゼロから議論するということはあり得ないわけですから、県民会館のあり方、将来像について、今のうちに県としてある程度方向性を固めておくべきではないかと考えておりますが、知事のお考えをお聞かせください。

再質問答弁 2 (村井喜浩知事)

芸術文化施設について県と市が双方お金を出し合って、一つのものを作るというのも一つの考え方だと思います。

私も、その考え方に賛同はいたしますが、本件については、仙台市の方から単独で整備をするという方向性がすでに出され、有識者会議、あり方検討会等々が行われておりますので、今後の会議の結論はわかりませんが、少なくとも、仙台市は今その方向で検討が進められているということでもあります。

したがって、県はそれを受けてどうするのかということを考えなければなりません。

私は、選挙のときには県民会館の建て替えを検討しますと申し上げておりましたので、選挙後すぐにあり方検討会、有識者会議の開催を考えましたが、仙台市が2000席規模の音楽ホールとしての機能を持った多目的なホールを単独で作るという方針を先に出されましたので、まず需要調査をして、仙台市が2000席のホールをつくることを前提に、宮城県の中にあとどれぐらいの規模のホールが必要なのかということ客観的に押さえた上で、県と仙台市が競い合っただけで同じようなことをするのではなく、需要を踏まえながら、大きな2000席の分については仙台市にやっていただいて、それ以外の分について県がどう担うかを検討すべきだと考えております。

したがって、現時点においては、仙台市の考え方が変わらない限り、複合施設という方向で検討を進めても、なかなか難しい状況であることは御理解をいただきたいと思っております。

ご指摘のように、競い合っただけで県民の皆様、市民の皆さんに二重行政だということをおしかりを受けないように、この件について我々は仙台市にできるだけ譲りながら、県として県民の皆さんに喜んでいただけるような施設の整備をどうすればよいか、ということを前向きに検討していきたいと思っております。

再質問③ 仙台市との大型公共施設の共同建設について

現在は、昔に比べれば地方行政に対して箱物行政という激しい批判は少ない状況ではありますが、仮にそうであったとしても、立て続けに大型公共施設を建設するともなれば、市民感情としてはある程度の批判は沸き上がるであろうという思いがいたします。

今般、仙台市は音楽ホールの建設と並行して、庁舎の建てかえも控えております。

このような状況の中、仙台市側の財政も鑑みたときに、全てを推し進めていくのは非常にハードルが高いのではないかと率直に思っております。

そのためにも、県民、市民という垣根を超えて、住民サイドに立った共通メリットである建設コストを下げる、維持管理費を縮減させるといった提案を県の方から申し入れれば、仙台市としても大いに受け入れる価値のある話だと思っておりますが、この提案に対する知事のお考えをお聞かせください。

再質問答弁3（村井喜浩知事）

議会からの御提案でございますので、こういう御意見が県議会からありましたということ郡市長に率直にお伝えをし、郡市長のお考えを伺いたいと思っております。

質問5 放射光施設に係る現時点での諸課題と建設地決定時期の見込みとプロセスについて

放射光と呼ばれる強力な電磁波を用いた巨大な顕微鏡により、分子、ナノ構造などが見えることで、新しい機能を持つ材料やデバイスの開発、生命機能、創薬の研究開発などが可能となり、現在の先端学術研究、先端産業技術開発に必須の基盤施設とされているのが放射光施設であります。

東北7国立大学の提唱による東北放射光施設構想に基づき、その実現を目的に東北地方の産学官27団体が一体となって平成26年7月に設立された東北放射光施設推進協議会においては行政側では村井知事が共同代表となり、推進役をこれまで進められてきました。

学術や産業界からも、一刻も早い東北放射光施設の建設実現が求められており、本県においては、医学部誘致に次ぐ大きな政治的関心事にもなっております。

このような中、昨年4月に東北大学青葉山キャンパス南西部にある、大学が所有するゴルフ場跡地の一部が放射光施設建設の候補地とされており、本県にとっても大変喜ばしいこととして、ますます期待が高まっているところであります。

現時点での国の調査や、整備主体である量子科学技術研究開発機構との協議における諸課題と建設地の正式決定の時期をいつごろとみているのか、また、それに至るまでの今後のプロセスの詳細なども含めお聞かせください。

答弁5（吉田祐幸経済商工観光部長）

文部科学省は、次世代型放射光施設の整備、運用を行う国の主体を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構とし、同機構とともに整備運用に積極的にかかわる地域及び産業界のパートナーの公募を平成30年1月23日に開始しております。

提案書の提出期限は3月22日とされ、我が県では一般財団法人光科学イノベーションセンターを中心に提案書提出に向けた準備を進めております。

その後、4月から5月にかけて国の審査が行われ、パートナーの決定、公表はことしの

6月初旬ごろになる予定です。

このパートナーの決定をもって建設地も決まるものと見込まれております。

なお、その他の詳細な事項につきましては、まだ国から示されておられません。

また量子科学技術研究開発機構との協議はパートナー決定後になるため、課題を含め整備内容や運用など協議の具体的な内容は、その段階で明らかになるものと考えております。

質問6 放射光施設の設置に関する本県の財政負担の見込みについて

本年1月、文部科学省科学技術・学術審議会の小委員会が官民共同による早期建設を求める同省に提出した報告書では、整備費に約340億円、運用経費は年間約29億円と試算されました。

整備費の340億円の内訳は国が190億円から200億円、民間パートナーと立地自治体には135億円から150億円の負担が試算され、更にそれらに用地取得費や造成費の負担も求められているところですが、本県としての財政負担はどれくらいを見込んでいるのかお聞かせください。

答弁6 (吉田祐幸経済商工観光部長)

産業界からの資金調達につきましては一般財団法人光科学イノベーションセンターが主体となり、一口5千万円の呼びかけに対し、約50社が協力の意向を示していると伺っております。

また、地域の中小企業の利用を促すため、小口資金一口50万円の拠出により参画する仕組みを東経連ビジネスセンターが設立し、一般社団法人みやぎ工業会も地域企業への呼びかけに協力しております。

これらの取り組みによる財源確保が進められているところでありますが、県といたしましては、光科学イノベーションセンターがパートナーに選ばれ、我が県に設置が決定した際には放射光施設設置の意義に鑑みて、その整備費用について応分の負担をする方向で検討してまいります。

しかしながら、公募においてまだ我が県が選定されたというわけではございませんので、まずは選定されますよう関係機関と連携し全力で取り組んでまいります。

質問7 東北放射光施設の国への計画応募の共同提案者に仙台市が加わるメリットと4者間における財政負担の協議の進捗状況について

先月、東北経済連合会と光科学イノベーションセンターの要請に応じ、国への計画応募の共同提案者として仙台市が新たに参画の表明をしたところですが、新たに仙台市が提案者に加わることによるメリットと4者間における財政負担の協議の進捗状況についてお聞かせください。

答弁7 (村井喜浩知事)

一般財団法人光科学イノベーションセンターにより、平成29年4月に東北大学青葉山新キャンパスが建設候補地として選定されております。

このことから、候補地を有する仙台市も提案の主体として参画すべきものと考えており

ました。

先月、同財団及び一般社団法人東北経済連合会が仙台市長への要請を行い、共同提案者として参画する考えを表明したことが報じられましたが、東北放射光施設の設置実現に向け仙台市が参画することで、公募で国が求める官民地域が対等な立場で協力関係を構築して事業を遂行していく「官民地域パートナーシップ」がより強力で推進されることになるものと心強く感じております。

我が県の設置が決定し、施設の詳細が明らかになり、光科学イノベーションセンターから四者間協議の要請があれば県としてしっかりと対応してまいります。

質問8 放射光施設を活用した地域産業のあり方について

東北大学の試算では、施設設置までの10年間で生産誘発額に約3200億円、雇用創出に14,000人の経済波及効果を見込んでおり、本県の震災復興を見据えた経済成長にも大きく寄与することも期待されております。

東北放射光計画は本県産業の今後の中核を担える地域構想であり、本県の富県戦略との方向性とも合致していると考えます。

また、東北大学という日本でも有数な理系学部を持つ大学でありながら、これまではその卒業生の多くが首都圏等へ流出してしまっている現状もありました。

この宮城、仙台の地で活躍できる最先端研究施設が誕生することで、この現状に歯止めをかけることができるものであります。

今後の放射光施設を活用した地域産業のあり方についてお聞かせください。

答弁8 (村井喜浩知事)

放射光施設の設置が実現すれば、御指摘のありましたとおり、県内の研究機関や企業が集積することで理工系学生の多くが卒業後に首都圏等へ流出する現状の歯止めになるものと考えております。

また、県内の中小企業におきましては、放射光施設を利用することで研究開発が促進されるほか、大企業との取引やメンテナンス業務の受注など新たな業務の開拓につながることも見込まれます。

放射光施設が設置されることによるこのような効果を県全域に波及させ、中小企業の成長や地域産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

質問9 林道二口線整備の現在の進捗状況と開通時期について

宮城県秋保地区と山形県山寺、天童地区を結ぶ秋保林道二口線は平成28年度、29年度の2カ年において宮城県分の約10キロのうち未舗装区間約5キロの舗装と崩落危険性のある、のり面改良工事がこれまで進められてきております。

平成28年の6月に行いました予算総括質疑では、開通時期の見込みとしては早ければ本年5月を予定する旨の答弁をいただいておりますが、現在の進捗状況と改めて開通時期についてお聞かせください。

答弁9 (村井喜浩知事)

林道二口線につきましては国の地方創生道整備推進交付金を活用し、昨年度から今年度までの二カ年で未舗装区間の舗装と、のり面改良工事を行う計画としておりました。

しかし、国の予算配分が要望額の約八割となったことから来年度も国に予算要求をしているところであります。

現在行っている工事の進捗状況は先月末現在、着手率で約70%となっております。

開通時期でございますが、先ほど御質問の中で、今年の5月ごろというお話ございましたが、1年ほどずれてしまいまして、来年夏ごろを見込んでおります。

なお、二口林道の整備に対する地元の期待も大きいことから今後も財源の確保と適切な施工管理に努め、早期に完成できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

質問10 林道二口線で仙台市が駐車場整備を計画しているほか国有地などの駐車場整備計画の有無について

本整備事業は、国からの地方創生道整備推進交付金等を活用した事業であり、林道整備事業を主な趣旨としております。

林道に付随する待避所が舗装工事に合わせ施行され、危険箇所のガードレール、標識の安全対策施設の設置なども整備していただいております。

これまで、このエリアには国指定名勝地の磐司岩、国指定天然記念物の姉滝などの観光スポットが点在し、整備された林道は改めてこれらを生かしてくれるものとして、駐車場整備など仙台市を初め関係機関との連携が必要となってくるところです。

このたび仙台市においては、磐司岩と姉滝の間にある市有地を舗装し、約40台の駐車台数を確保する駐車場整備予算が計上されているところではあります。このほか県有地や国有地における駐車場整備の計画があるのかお聞かせください。

答弁10 (吉田祐幸経済商工観光部長)

二口林道沿いには姉滝や磐司岩など貴重な観光素材が存在しており、二口林道の整備が進むことにより、これまで以上に誘客が期待できるものと考えております。

観光スポット付近の駐車スペースなどの環境整備は基本的には仙台市で検討がなされるべきと考えておりますが、姉滝周辺の駐車場については、仙台市が市有地を活用して整備を計画していると伺っております。

林道の沿線に県有地はなく、また現時点で国有地における駐車場の整備予定はないと伺っております。

なお、県といたしましては、今後も仙台市と連携しながら秋保地区全体の効果的な観光PRに努め、リピーターや新たな観光客の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

質問11 林道二口線開通時期に合わせた県によるロングトレイルコース設定の働きかけについて

山形市において、今後、宮城、山形両県境の蔵王連邦を中心としたロングトレイルの整備を進め、将来的には仙台市と連携した上で秋保や作並もめぐるコースとしても設定し、訪日外国人旅行者の誘客促進を目指す構想が示されております。

ロングトレイルは、地域の自然や歴史、文化を楽しみながら数日かけて回ることができる散策路として、欧米を中心に人気が高く、本県でも青森県から福島県を結ぶ700キロ

の「みちのく潮風トレイル」のうち南三陸町の南三陸ルートが昨年四月に開通するなど、身近なものとして関心も高まっているところです。

また、仙台市においても観光関係者を初めコースとして想定される秋保や作並地区の住民を対象にロングトレイルに関する研修会も開催されております。

宮城県秋保地区と山形県山寺、天童地区を結ぶ秋保林道二口線は新たな観光ルートであり、両県の更なる交流を促進するものであります。

開通時期に合わせ、ぜひロングトレイルコースとしての設定を県としても積極的に働きかけていくべきと考えますが知事のお考えをお聞かせください。

答弁 1 1（吉田祐幸経済商工観光部長）

仙台市が山形市と連携して自然や歴史文化の観光資源を生かし観光客の誘客を促進することを目的に、仙山地域でのロングトレイルのコース設定の検討を始めていると伺っております。

県といたしましても、二口林道の開通にあわせロングトレイルコースが設定されることは秋保地区周辺の周遊型観光の推進につながるものと考えております。

当面はコース設定について関係機関に御意見を伺い、仙台市と山形市の検討状況を見守りながら各種広報媒体でのPRや啓発などについて検討してまいります。

質問 1 2 秋保地区に新設する特別支援学校のこれまでの検討状況と今後のスケジュールについて

知的特別支援学校に在籍する児童生徒数や、中学校の特別支援学級から特別支援学校の高等部に入学する生徒数の増加については、県教育委員会においても実績値として把握し、その具体的な対応としては、仙台地区における特別支援学校の狭隘化対策のために新たな県立特別支援学校建設を計画し、その候補地が既存県有地である秋保地区旧拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校跡地であることを昨年6月定例会に行った質問において、お示しをいただいたところであります。

その際の回答では、新設校では現状を踏まえ、知的障害のある児童生徒を対象とした小学部から高等部を設置するほか、近年急増している中学校の特別支援学級の生徒の進学先の一つとなる高等学園の機能もあわせ持ったものを検討していく旨の答弁もいただきました。

現在、地域の皆様の御理解を得るため丁寧な説明をしていただいているところでありますが、今後地域の皆様に更に理解を深めていただくためにも、その後の検討状況をお示しいただきながら基本構想、学校の規模、開校時期を踏まえたスケジュールをお聞かせください。

答弁 1 2（高橋仁教育委員会教育長）

新設する特別支援学校は、旧拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校跡地に建設することで地域の皆様の御理解をいただきながら準備を進めてきております。

具体的には、昨年7月から建設予定地周辺の湯元地区連合町内会、秋保温泉旅館組合及び近隣住民の方々に説明を行ってきたほか、施設整備に係るさまざまな事前手続を進めているところであります。

また、旧校舎等については、先月解体工事に着手し、ことし9月末ごろには完了する見込みであります。

学校の規模としては、現在の狭隘化の状況や将来の対象児童生徒数の見通し等を考慮し、小学部、中学部、高等部合わせて36学級程度とすることを検討しております。

高等部については、普通科に加え、軽い知的障害のある生徒を対象にした、いわゆる高等学園機能を持った産業技術科を設置する方向で検討しており、地域資源の活用や地域連携を図りながら実践的な職業教育を展開したいと考えております。

今後は、来年度中に大規模事業評価を受け、平成36年4月の開校を目指し速やかに設計に着手したいと考えております。

質問13 知的障害以外の特別支援学校に係る教育環境整備のあり方について

県では、知的障害以外の特別支援学校として昭和40年代に建設され、県内の中で最も古い建物である仙台市青葉区上杉にある県立視覚支援学校と仙台市太白区八本松にある県立聴覚支援学校の建て替えを含めた教育環境整備の議論が、これまで進められてきておりますが、知的障害以外の特別支援学校は今後児童生徒数が横ばい、若しくは、やや減少することが推測されており、その趨勢の見きわめは今後の議論の中で重要なものと考えます。

その中であって、知的障害以外の特別支援学校は一定規模の学習集団の確保を図るため、社会の変化に応じた学科の再編や知的障害をあわせ有する児童生徒のための複数障害種に対応できるよう、障害児部門の併置化や併設化の検討も宮城県特別支援将来構想の中で示されているところですが、このたびの県立知的特別支援学校新設の流れの中で、視覚支援学校と聴覚支援学校の建て替えを含めた教育環境整備のあり方についても、今後の展開が示されるべき節目であると考えますが、将来構想を踏まえたこれまでの議論と今後の方向性についてお聞かせください。

答弁13（高橋仁教育委員会教育長）

知的障害以外の特別支援学校の教育環境整備については、平成27年2月に策定した宮城県特別支援教育将来構想に基づき、教育委員会内部で障害種部門の併置化や併設化等の検討を進めており、年度内には第二期県立特別支援学校教育環境整備計画を策定することとしております。

具体的な取り組みの一つとして、病弱特別支援学校である西多賀支援学校に知的障害部門を併置することとし、来年度からの受け入れ開始に向け準備を進めております。

また、視覚支援学校及び聴覚支援学校については校舎の老朽化に伴う環境整備とともに産業構造の変化や卒業後の進路の多様化等を踏まえながら学校規模や学科のあり方についても検討してまいります。

【 大綱2 県内市町村との連携における諸課題について 】

質問1 公衆無線LANの整備状況と公衆無線LAN環境整備支援事業への公募の状況について

携帯電話やスマートフォンは、世代を問わず1人1台所有している現在であって、災害発生時の通信手段の確保は、本県では震災から得た大きな教訓として、災害時こそ使える

情報通信の改善についてこれまで議論を積み重ねてまいりました。

この度、災害時の回線混雑の緩和策として固定回線をベースとする公共施設向けWi-Fi環境整備を目的とした公衆無線LAN環境整備支援事業の公募が開始されております。

県民にとっては、学校施設や県庁舎施設などが主要な防災拠点となりますが、災害時にフリーアクセス可能な公共施設はあるのか、現在の整備状況をお聞かせください。

また、この事業における県内市町村への周知を含めた状況と、県としてどの程度申請を行ったのか、申請している主な箇所名も含めお聞かせください。

答弁1（伊東昭代震災復興・企画部長）

国が避難所や公的施設等を対象に、災害時に利用可能なWi-Fi環境を調査した結果によると、平成29年10月現在で宮城県内では484カ所が整備済みであり、このうち県有施設は5カ所となっております。

また、公衆無線LAN環境整備支援事業については、事業の周知と公募を国が直接行っておりますが、県内では七ヶ浜町が今年度交付決定を受けて七ヶ浜国際村など6カ所にWi-Fiを整備しており、ほかにも既に申請を行い、活用を検討している市町村があると伺っております。

県といたしましては、拡大に取り組んでいる「みやぎ Free Wi-Fi」のPRとあわせて事業の周知を図ってまいります。

質問2 各圏域の地域産業戦略構想について

本県では、村井知事が掲げる富県戦略の実現、県内総生産10兆円の達成に向け企業集積、中小企業技術高度化支援、地域産業振興を機動的に展開するため、みやぎ発展税を導入し各種施策展開が進められてまいりました。

また、震災による本県の産業の復旧・復興の取り組みでは国による中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等を活用し取り組んでまいりましたが、平成30年度以降も引き続きこれらの支援制度の継続を強く国に働きかけていただいているところであります。

津波立地補助金については、対象経費に土地取得費や造成費が含まれるものもあり、本県からのみやぎ立地奨励金や企業立地促進税制による減免との併用も可能なことから、これまでの復興期間における企業誘致を含めた地域の産業再生に大きく成果を残してまいりました。

富県戦略として、中長期にまいた種と震災復興に向けてまいた種、それぞれの花が咲き、大きな果実として実らせるイメージをこの発展期の3年の中で議論していかなければならないと考えます。

その大きな果実として実らせたいものは、宮城県で生まれ育ち、学んだ若い世代の皆さんが地域にしっかりと根をおろし、地域のため、家族のために暮らしていけるための安定した雇用の確保と新たな雇用の創出のための施策にほかなりません。

これまで知事が進めてきた産業集積を運営の柱としながらも宮城の将来ビジョン、震災復興・地方創生実施計画の3年後の完了に向け、復興発展期を迎える4月からは、県内市町村における連携を含めた各圏域の地域産業戦略を構想していかなければならないと考えますが知事のお考えをお聞かせください。

答弁 2 (村井喜浩知事)

私はこれまで、富県宮城の実現を掲げ、製造業の集積促進等を柱とした施策を積極的に展開してまいりました。

その結果、新たに13,000千人を超える雇用が生まれ、若者や被災された方々など、これだけ多くの方々がここ宮城の地で活躍しておられます。

来年度から始まる発展期においても、国の財源を最大限活用しながら産業の復興等に取り組み、安定的な雇用の維持、確保につなげていく考えであります。復興の進捗や取り巻く環境の違いから地域によって抱える課題や必要な対策は大きく異なっております。

例えば、震災で甚大な被害を受けた沿岸部では人口流出に歯止めをかけるためにも更なる投資の呼び込みが必要な状況にあり、製造業の集積が進む内陸部では事業拡大を目指す企業の人材確保が喫緊の課題であるなど、地域の実情や特性を踏まえた産業戦略は大変重要であると考えております。

県としては、市町村や地域の関係機関等と連携し、企業や住民の皆様の声を幅広く伺いながら各圏域の特色を生かした実りある産業戦略を検討してまいりたいと思います。

質問 3 国民健康保険の財政運営責任主体の県への移管について

国民健康保険の旧制度としての旧国保法は、組合方式として主に農山漁村の住民を対象に昭和13年に制定されました。

その後、市町村公営に改められますが、国保を持たない市町村があるなどの問題もあり、昭和23年に市町村に公営国保の設立を義務づけ、全ての国民に対する公的医療保険に制度化された現在の国民健康保険法は昭和34年施行されております。

国民健康保険は、ほかの社会保険などと比較しますと、高齢化や低所得者層が多いという構造的な問題を抱えていたため、持続可能な医療保険制度を構築するため国民健康保険法等の一部が平成27年に改正され、平成30年度からは国民健康保険の財政運営責任主体が市町村から都道府県に移管されることとなります。

今議会において、議第四号議案、平成30年度国民健康保険特別会計予算が県議会へ提出され、その財政規模は1944億円、今後県として大変大きな役割を担うところですが、今後県の財政運営上の支障は生じないのか、まずは率直なところをお聞かせください。

答弁 3 (村井喜浩知事)

来年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、財政運営責任主体となる県としては、今議会に上程している国民健康保険特別会計を安定的に運営することが県の財政運営上も極めて重要であると考えております。

このため、特別会計の歳入歳出予算については、国や市町村と調整を重ねて積算するとともに、キャッシュフローの事前検証を行い、年間を通じて赤字が生じることのないよう資金計画を立てているほか、万が一、歳入不足が生じた場合の資金繰りを担保するため国民健康保険財政安定化基金を来年度末までに積み増すこととしております。

県としては、都道府県単位化後も県民の皆様に安心して医療サービスを受けていただけるよう、国や市町村と連携しながら国民健康保険制度の安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

質問4 県内市町村間の医療格差と一般会計からの繰り入れの状況について

県内35市町村における市町村間の医療費格差はどれくらいあるのか、現在把握しているところと、これまで一般会計から繰り入れをしながら国保運営をしてきた市町村などがあれば、その理由も含めお聞かせください。

答弁4（渡辺達美保健福祉部長）

県内市町村の一人当たりの医療費は、平成27年度の確定値として最大が山元町の40万4904円、最小が大衡村の31万2791円であり、その価格差は約1.3倍となっております。

また、決算補填を目的とした一般会計からの繰り入れについては、昨年度の状況で当初の見込みを上回る医療費の増加に対応するため1市町村が繰り入れを行いました。来年度以降は解消する方針であると伺っております。県といたしましては、今後も市町村の国民健康保険財政が健全に運営されるよう助言、指導を行ってまいります。

再質問④ 制度改正後の県内市町村における保険料変動について

先ほど、県内の医療費格差の部分についてお伺いさせていただきました。
現時点で1.3倍ほどあるという回答を頂戴いたしました。

今回の制度改正においても、国保加入者の住民窓口は、これまでどおり、それぞれの市町村であり、保険料率や保険料を賦課徴収するのも当然市町村のまま変わりませんが、一部の国保加入者からは、この度の制度改正によって、県へ権限が移譲されれば保険料が上がるのではないかと危惧する声が寄せられております。

県内35市町村における保険料の大幅な変動があるのかどうかをお聞かせください。

再質問答弁4（渡辺達美保健福祉部長）

平成30年の見込みですが、今のところ引き上げを検討している市町村は2市町であります。

あとの33市町村に関しましては現状維持、または引き下げの方向で検討しているということです。

引き上げを検討している2市町においても、最大で5%程度の上げ幅となる見込みで、それほど大幅な変動はないと考えております。

質問5 市町村の保険料統一に向けた県の主導的役割について

今回の移管は、市町村ごとに異なる国保保険料の負担の公平化も大きな目的とし、都道府県が主導的な立場で調整役となり、医療費水準をそろえた上で保険料も一本化するという流れにあると考えます。

負担の公平を担保していくためには、市町村との連携が今後ますます重要になると考えますが、将来的に市町村の保険料を統一する方向性について、県としてはどのようにお考えかお聞かせください。

答弁5（渡辺達美保健福祉部長）

保険料税率の統一の方向性については、これまで県内市町村と協議を重ね、県の単位化に伴う国民健康保険の安定的、効率的な運営に関する基本方針を定めた宮城県国民健康保険運営方針の中で、将来的な保険料水準の統一を目指すと明記しているところです。

市町村間に医療費水準や収納率の格差があるなど課題が多いのが実情ですが、県といたしましては、保険料、税率の統一について引き続き市町村と協議を十分に行い、課題解決を図りながら合意形成を目指してまいりたいと考えております。

再質問⑤ 将来的な圏域保険料統一の見込みについて

財政的な担保を確保しつつ、最終的には保険料を統一化することが今回の制度改革のひとつの大きな目的であると考えますが、宮城県は、先ほど伺ったように地域ごとの格差が1.3倍程度と、他の県と比べると小さい状況です。

そのような意味で、県内の保険料統一を図る上では比較的支障が少なく、早期に実現することが可能ではないかと考えますが、再度知事のお考えをお聞かせください。

再質問答弁5 (村井喜浩知事)

いずれは県内保険料統一と考えてはおりますが、現時点においては、それぞれ市町村の考え方も違いますし、財政状況も違うということもございますので、統一する時期について今般言及することは差し控えたいと思います。

ただし、いずれ宮城県内に住んでいれば皆さん同じだと言っていたるように努力はしていきたいと思っております。